

## 戦争を絶滅させるためのミニマムなフロイト的条件について

京都大学人文科学研究所 立木康介

### はじめに

- 「民間人組み入れ体制」としての有事法制(2003, 2004)・安保法制(2015)

Cf. 京都さつき法律事務所・山下信子弁護士

- 民間船員の「予備自衛官補」化(防衛省平成 28 年度予算)

→日本海員組合の声明(2016/01/29):「先の太平洋戦争においては、民間船舶や船員の大半が軍事徴用され物資輸送や兵員の輸送などに従事した結果、1万5518隻の民間船舶が撃沈され、6万609人もの船員が犠牲となった。この犠牲者は軍人の死亡比率を大きく上回り、中には14、15歳で徴用された少年船員も含まれている。」

### S・フロイト「戦争はなぜに」(1933)

#### クロノロジー

1920年 1月 20日 国際連盟発足

12月 フロイト『快原理の彼岸』「死の欲動」の導入

1928年 8月 27日 パリ不戦条約締結

1929年 11月 フロイト『文化の中の居心地悪さ』「隣人愛」批判

1931年 国際連盟文芸・芸術常設委員会から国際知的協力機関(International Institute for Intellectual Co-operation)に、「国際連盟と知的生活に共通する関心に資すると考えられる主題」について、著名な知識人同士に書簡のやりとりをさせるよう指示

1932年 8月 アインシュタインの書簡がフロイトに届けられる

1932年 9月 フロイトが返書を執筆→「戦争はなぜに Warum Krieg?」

1933年 3月 5日 ドイツ総選挙。ナチスが政権掌握

同月、アインシュタイン／フロイト往復書簡が独語、仏語、英語にて出版される

5月 10日 ベルリンにて焚書。フロイトの著作も焼かれる

1938年 3月 13日 Anschluss(ナチス・ドイツによるオーストリア併合)

6月 4日 フロイト一家、ウィーンを脱出。パリを経由しロンドンへ(6月6日到着)

#### アインシュタインからのメッセージ

- 「文明が向き合わねばならぬあらゆる問題のうち最もしつこい〔執拗につきまとう、insistent〕問題」:「戦争の脅威から人類を解放する方法が存在するのか？」

- 「国際安全に通じる道は、諸国家が自らの行動の自由の一部、いいかえれば主権の

一部を、無条件に放棄すること抜きには成り立たないのであり、それ以外に道のないことは疑う余地がないはずです。」

→ にもかかわらず、この目的に到達しようとする近年の努力はどれひとつ成功しなかった。

→ 「これらの努力を麻痺させる強力な心理(学)的要因が働いていることに疑問の余地はありません。」その心理(学)的要因とは、「国家の主権を制限することに逆らう支配層の力の欲求」であり、「この政治的な力の欲求は、おうおうにして、純粋に物質的・経済的水準で渴望を示す他の階層の人々の活動に支えを見出します。」

- 「私がとくに念頭に置いているのは、どのネーションにもうごめく、あの一握りだが開き直った人々の一団です。そうした一団に属する個人は、社会的配慮や制約に無頓着で、戦争を、つまり武器の製造や販売を、たんに個人的な利益を拡大し、個人的な権威を拡張するための好機と捉えるのです。」

- 「人間は[他者を]憎み殲滅する欲求を抱いています。平時には、この情念は潜在状態で存在しており、それが姿を現すのは異常事態においてのみです。しかし、それは比較的容易に目を覚まし、集団的恐怖において強められるのです。」

Cf. フロイト「戦争と死についての時評」(1915)(要約):多くの人々が、人類の道徳的高邁さに照らして、戦争の野蛮さや悲惨さに幻滅を味わっている。だが、道徳の起源はなんら高尚なものではなく、個人の欲動(にもとづく原始的諸活動)にたいする社会の側の不安と、それゆえ社会によって個人に課される規制にすぎない。この規制の力が弱まれば、欲動はすぐにもその原始的な本性を取りもどすだろう。国家や民族のように、多数の人間からなる集団が形成されると、あたかも個人の道徳的獲得物のすべてが抹殺されたかのように、この原始的な心的傾向が頭を持ち上げてくる。このように事態を認識し、道徳的高邁さというような宗教的錯覚に惑わされずにいれば、われわれは人間集団というものに過度な期待をかけずにすむから、戦争のもたらす幻滅にはるかに容易に耐えることができるだろう。

フロイトの返答＝「戦争はなぜに」(高田珠樹訳、岩波フロイト全集 20 巻)

- 「戦争の脅威から人類を解き放つ方法が存在するのか」という問いに答えるのは政治家たちの仕事であって、自然や人の心を研究する者の仕事ではないと感じた。だが、「単に心理学の立場から考察するなら、戦争を防止するという問題はどのような様相を呈するかを述べるのが期待されているだけだ、と思い直した」

- 「法とはひとつの共同体の権力なのです。法はあくまで暴力であり、共同体に逆らう個人が出てくれば、いつでもそれに対抗する用意ができており、暴力と同じ手段を用い、同じ目的を追求します。」

- 共同体の結束に不可欠の要素は二つ：1/ 暴力による強制、2/ 感情の絆による結びつき。
- 「戦争の確実な防止は、人びとが中央権力の設置に合意し、利害関係をめぐる抗争のすべてについて司法の判断をこの権力に委ねるときにのみ可能となる。」
- そのために何が必要か。①「上位に位置づけられる審級を設けること」。②「この審級に必要な権力を与えること」。国際連盟は①を満たすものの、②を満たさない。
- 国際連盟が「人類史上あまり企てられたことのない試み」であるのは、「通常なら権力の占有に基づく権威、すなわち強制的な影響力を、一定の理念的な姿勢に訴えることを通じて獲得しようという試み」だから。これは、「共同体の結束に不可欠の二つの要素のうち、「暴力による強制」を「理念の共有」に置き換えることにほかならない。だが、「現実の権力を理念の力に置き換えようとする試みは、今日においてなお失敗に帰する定めにあるように思われます。」
- 人間の内なる「憎しみと殲滅の欲求」という問題→「欲動」とりわけ「死の欲動」の問題。
- ★フロイト欲動論の概要：
- 「有機体の内部からやってくる刺激」としての欲動(Trieb)
- 欲動二元論—1920年以前：性欲動 vs 自己保存欲動(生理的本能的欲求) / 1920年以降：生の欲動 / 死の欲動(この概念は、1920年の著作『快原理の彼岸』にて導入される)
- 「死の欲動」の三ステージ：1/ 有機体の内部でそれが沈黙して作動している状態。生命が生命になる以前の状態に戻ろうとする傾向。2/ それを外部に向け、他者への攻撃や破壊として顕現させる段階。「破壊欲動」、「攻撃欲動」。3/ このような破壊や攻撃を断念し、死の欲動を再び内に向け直す。そのとき、この「内に回帰した死の欲動」を自我の一部が吸収し、「超自我」として独立。超自我の構造は二段構え：モデルは社会的権威、エネルギーは死の欲動。
- 道徳と攻撃性はどちらも同じ源泉をもつ、すなわち死の欲動から派生する。
- 生の欲動と破壊欲動(攻撃欲動)の混淆：「両者が協働したり対抗し合ったりする中からさまざまな生の現象が生じて」くる。また、死の欲動を外部に振り向けること、すなわち他者への攻撃や破壊として顕現させることは、心的負担の軽減という意味で理に適っている。
- 「私たちは自分たちのさしあたっての目的のために、とりあえず人間の攻撃的な傾向を廃絶しようと望んでも見込みがありません。[...]せいぜい試みうることと言えば、それをなるべく別の方向に誘導して、攻撃への傾向性が戦争で表現される必要がないようにすることくらいです。」
- 「間接的に戦争というものを打ち倒す」方法：
- 1/ 「エロース(生の欲動)に声をかける」こと：「何であれ、人間のあいだに感情の絆に

よる拘束を生み出すものは、すべて戦争に逆らうはずです。」その例としての「隣人愛」。(ただし、『文化のなかの居心地悪さ』(1929)では隣人愛を徹底的に批判。)

2/ 「自立していない大衆の統率を担うべき自立して考える人間、威嚇に屈さず真理と格闘する人間から成る上層部を育成すること。「自らの欲動生活を理性の独裁に服従させた人間たちの共同体」を構築することが理想。この理想は「ユートピア的」か。

3/ 「器質的な平和主義」:「なぜ私たちが戦争に対して憤慨するのか、その主たる理由は、ほかになすすべがないからだとは私は考えます。私たちが平和主義者であるのは、もろもろの器質的な原因からしてそうであらざるをえないからです。」文化の発展に伴い、「心的な変化」が生じることは疑う余地がなく、欲動の目標は本来のものからどんどんズレていき、欲動の動きは制限を被る。その結果、「戦争に耐えることなど、私たちにはそもそもできなくなっています。それは単に知的で情動的な拒否ではありません。それは私たち平和主義者にとっては、器質的な不寛容であって、ひとつの特異体質がいわば極端に肥大化したものなのです」。

→フロイトの結論:「文化的な態度と、将来の戦争が及ぼす影響に対する当然の不安、これら二つの契機が働いて、近いうちに戦争遂行に終止符が打たれるであろうというのは、ひょっとすれば単にユートピア的な希望ではないかもしれません。どのような道を経て、あるいは回り道〔Unwegen〕を経てそれが実現するのかは、私たちは推し量ることができません。にもかかわらず、文化の発展を促すものはすべて、戦争に立ち向かうことにもなるのだと言えます」。

⇒私たちの結論:

フロイトは、攻撃欲動・破壊欲動が「廃絶不能」であることを断定する一方、「近いうちに戦争遂行に終止符が打たれる」可能性を否定しない。ここから取り出される議論:

1/ 攻撃欲動・破壊欲動の存続と戦争の存続とは別の問題であり、両者は切り離して考えなくてはならない。

2/ 攻撃欲動・破壊欲動の不滅性を口実に戦争の永続(戦争がなくなるしないこと)を正当化するのは誤りである。

フロイトは、攻撃性・破壊性を戦争から——概念の上でも、そして実践的にも——切り離し、それによって、攻撃性・破壊性を廃滅させることはそもそも望めないにせよ、戦争のほうは絶滅させることができるように、このテキストを書いたと見なくてはならない。

## 付記

決定者たちの攻撃性から日本人民が身を守る「武器」としての憲法。

Cf. 柄谷行人『憲法の無意識』(岩波新書、2016)